

目黒区立目黒西中学校新築工事

工事説明会

日 時 : 2026年 7月 2日(木) 19:00から

場 所 : 中根住区センター

目次

1. 工事概要	・・・ P-1
2. 施工体制	・・・ P-2
3. 既存解体計画図	・・・ P-3～4
4. 既存解体施工要領	・・・ P-5～7
5. 建物計画図	・・・ P-8～16
6. 施工要領	・・・ P-17～20
7. 工事車両経路図	・・・ P-21
8. 工程表	・・・ P-22
9. 仮設計画図	・・・ P-23～25
10. 家屋調査について	・・・ P-26
11. 問合わせ先	・・・ P-27

1. 工事概要

工事場所 : 目黒区緑が丘一丁目8番1号

工事期間 : 2026年5月26日 から 2030年2月28日まで
(予定)

工事内容 : 既存地下躯体解体工事、新築工事

計画建物

1. 校舎棟

構造 : 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
階数 : 地上4階建て・地下1階建て

2. 給食棟

構造 : 鉄筋コンクリート造
階数 : 地上2階建て

3. 駐輪場棟

構造 : 鉄筋コンクリート造
階数 : 地上1階建て

その他 外構工作物、植栽帯等の整備

建物高さ : 16.88m

敷地面積 : 6,832.08㎡

延床面積 : 10,407.99㎡

(校舎棟、給食室棟及び駐輪場棟)

用 途 : 中学校

2. 施工体制

発注者

発注者: 目黒区長 青木英二
担当部署: 資産経営部施設整備課
担当者: 下井、西本、大野、三嶋

工事監理者

受託者: 株式会社INA新建築研究所
担当者: 幸村、畠山

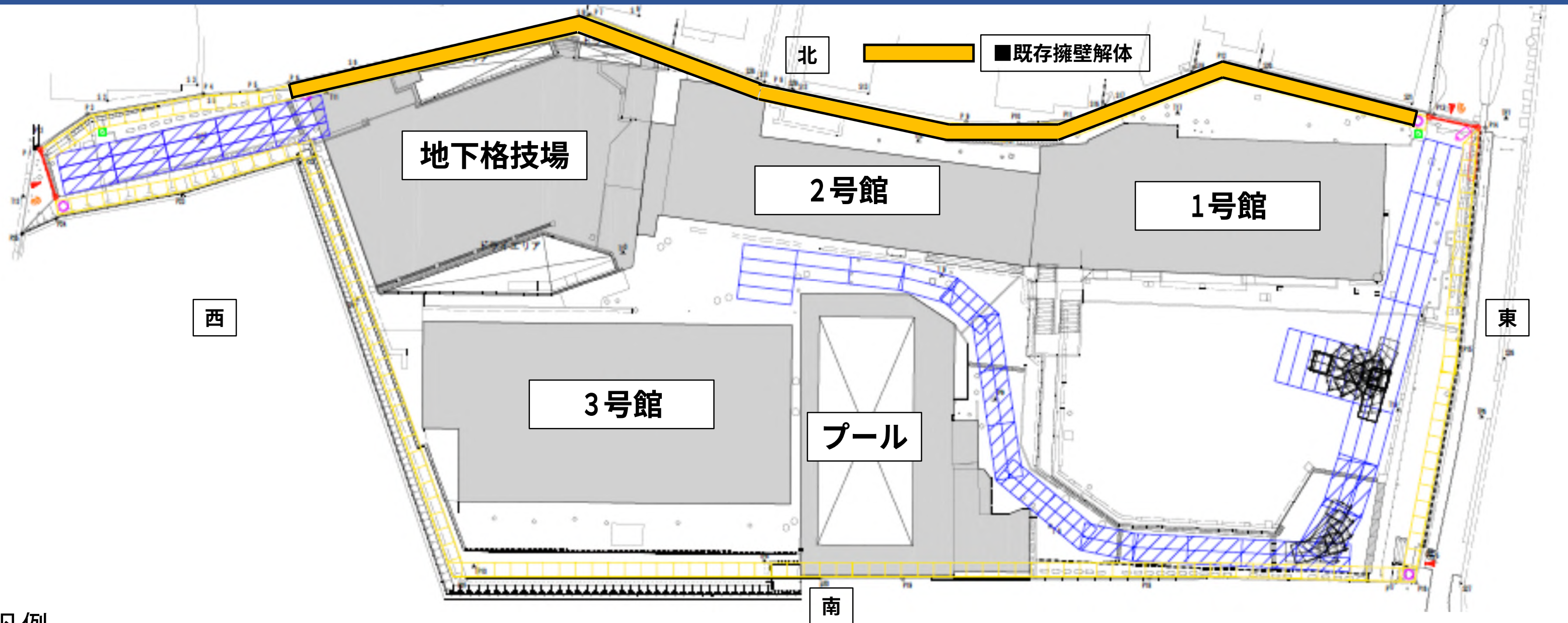
工事施工者

建築工事: 坪井工業株式会社
担当者: 田中

電気設備工事: 工藤電業株式会社
担当者: 武田

機械設備工事: 太平・足立建設共同企業体
担当者: 熊谷

3. 既存解体計画図 平面図

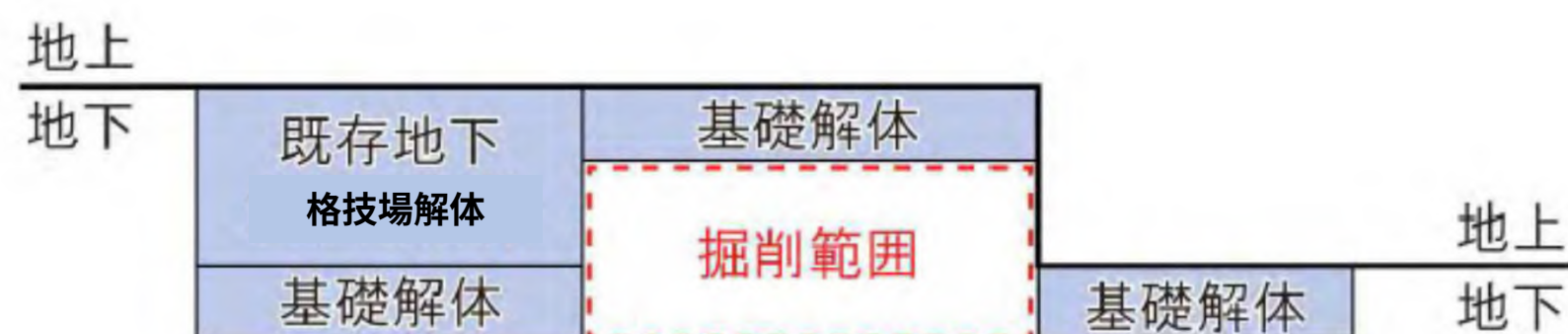


凡例

	仮囲い 鋼製フラットパネル H=3.0m		作業員出入口
	仮囲い 透明パネル H=3.0m		工事車両出入口
	敷鉄板 (W=6000、D=1500)		騒音振動計 (表示記録型3か所)
	敷鉄板 (W=6000、D=1500) 異形鉄筋D22@200で溶接		ガードマンボックス
	パネルゲート (W=5400、H=4500)		交通誘導員【常駐2名】
			ウェブカメラ

- 既存地下躯体解体
- 既存格技場アスベスト撤去
- … 地下躯体解体

3. 既存解体計画図



4. 既存解体施工要領

① 共通事項

- 関係行政と含有物の内容と施工方法を協議の上、事前の届出及び完了報告をします。
- 有害物質除去工事については、法令に則り専門業者が適正に除去・処分を行います。

② 石綿（アスベスト）含有建材について

- 事前調査により、アスベスト建材使われていることが判明していますので、大気汚染防止法等の法令を遵守して適切に撤去および処分します。

③ フロンガスについて

- 冷媒フロン回収破壊処理を行います。

4. 既存解体施工要領

石綿（アスベスト）含有建材（地下格技場のみ）

1) 部位

〔非飛散性アスベスト含有建材〕

- ・屋上防水シート、アスファルト防水（レベル3）
- ・庇天端仕上塗材（レベル3）
- ・壁、天井仕上塗材（レベル3）
- ・天井ボード材（レベル3）
- ・打継目地、建具廻りシーリング（レベル3）
- ・セメント管（レベル3）
- ・キャンパス継手（レベル3）

2) 保管方法及び保管場所・・・含有建材は二重梱包し施錠できる部屋に保管します。

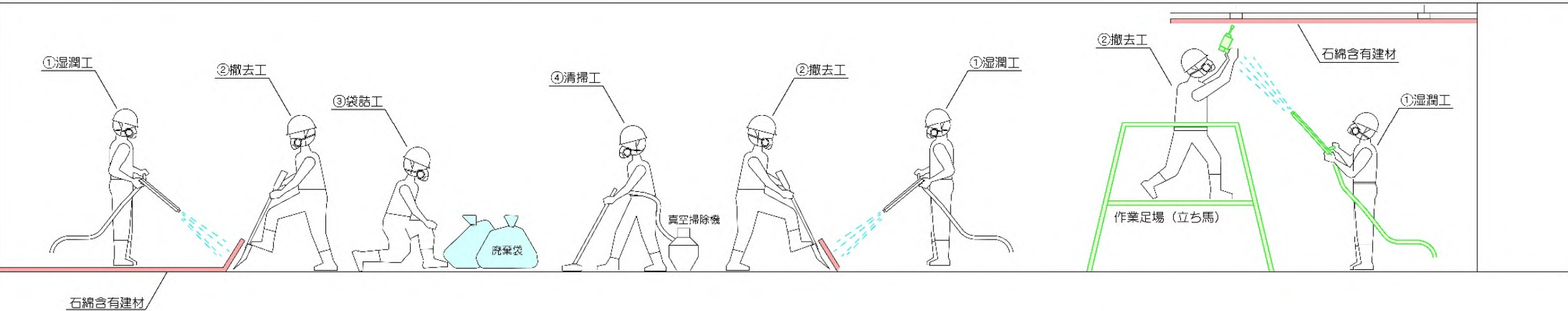
3) 撤去方法・・・大気汚染防止法等の法令を遵守して適正に撤去および処理します。

4. 既存解体施工要領

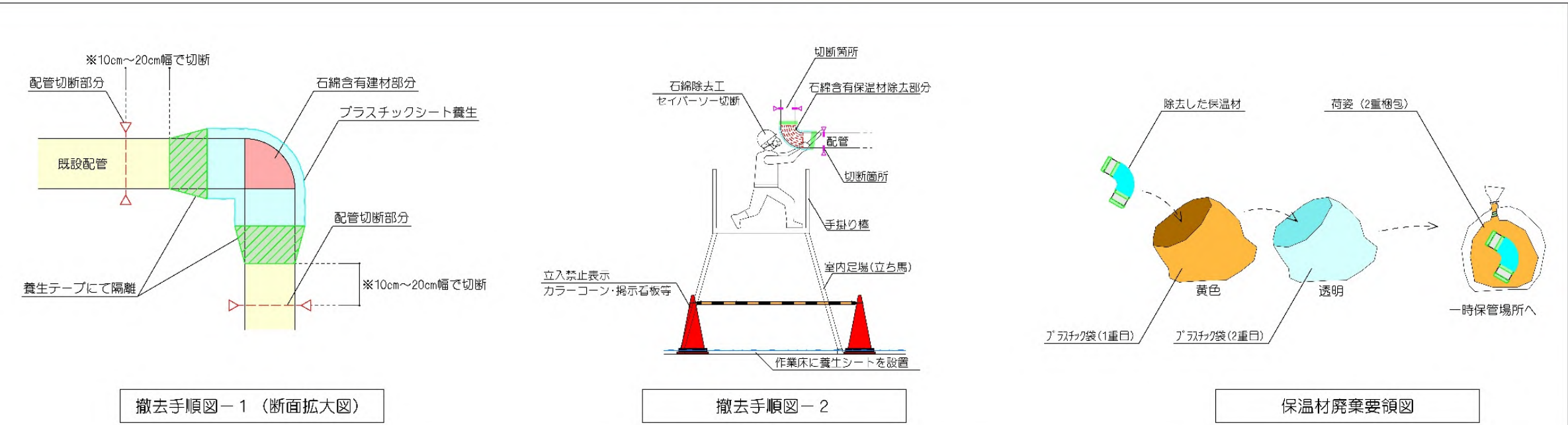
床材・天井材撤去概要

- ① 湿潤化
- ➡
- ② 撤去作業
- ➡
- ③ 廃材袋詰め作業
- ➡
- ④ 事後清掃

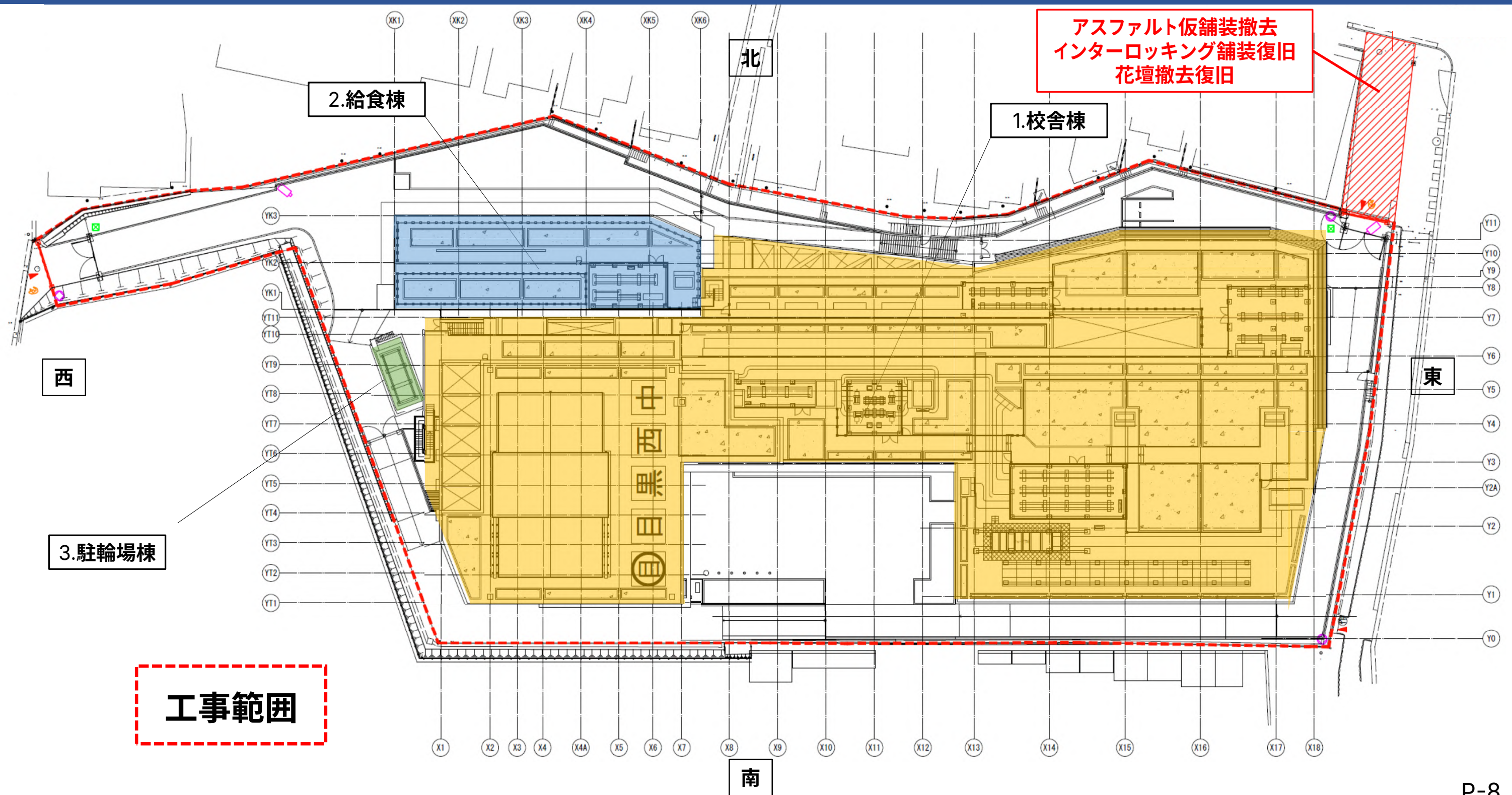
※撤去はケレン棒・角スコップ・電気チップパー等使用



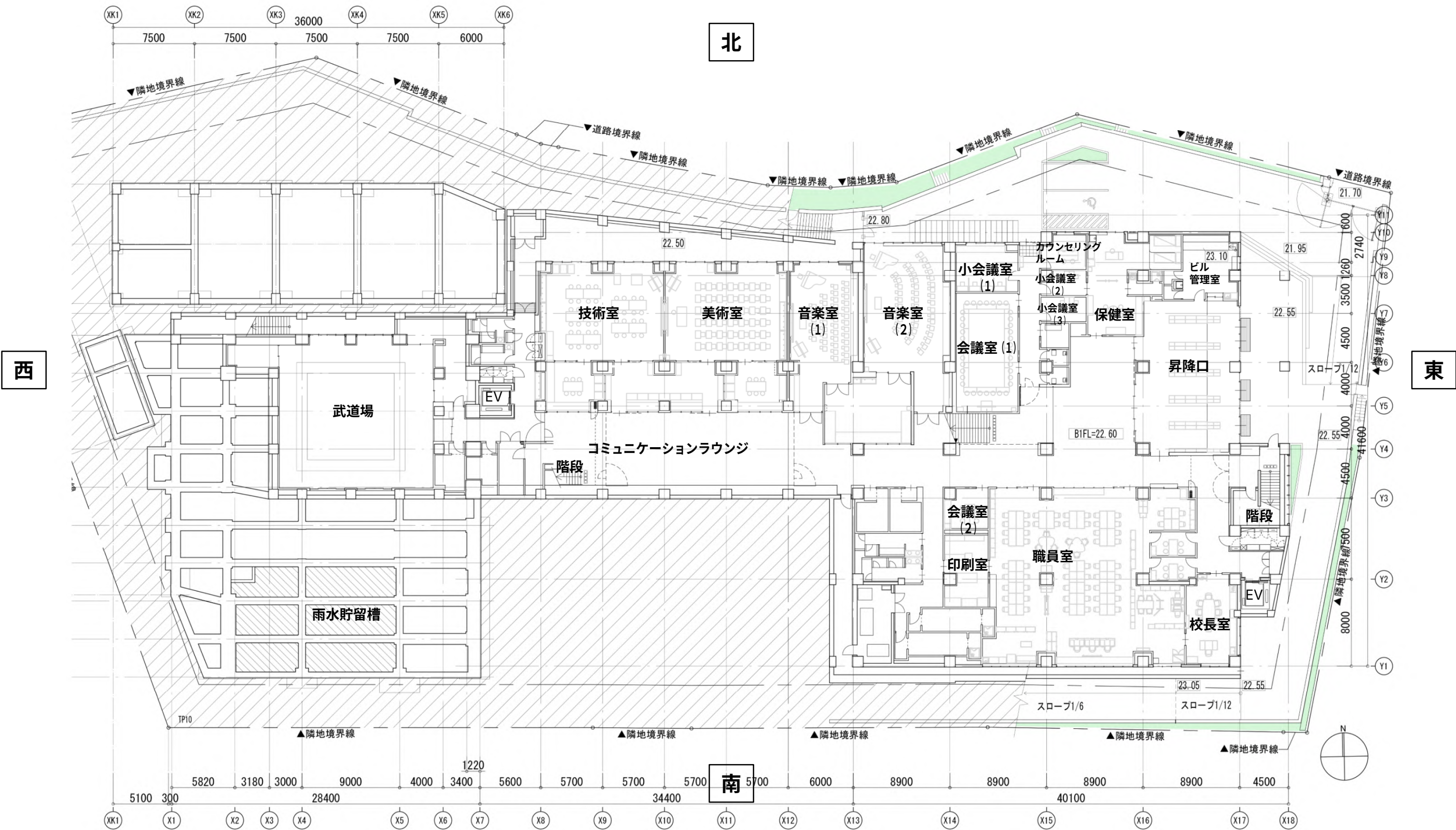
配管エルボ撤去手順概要図



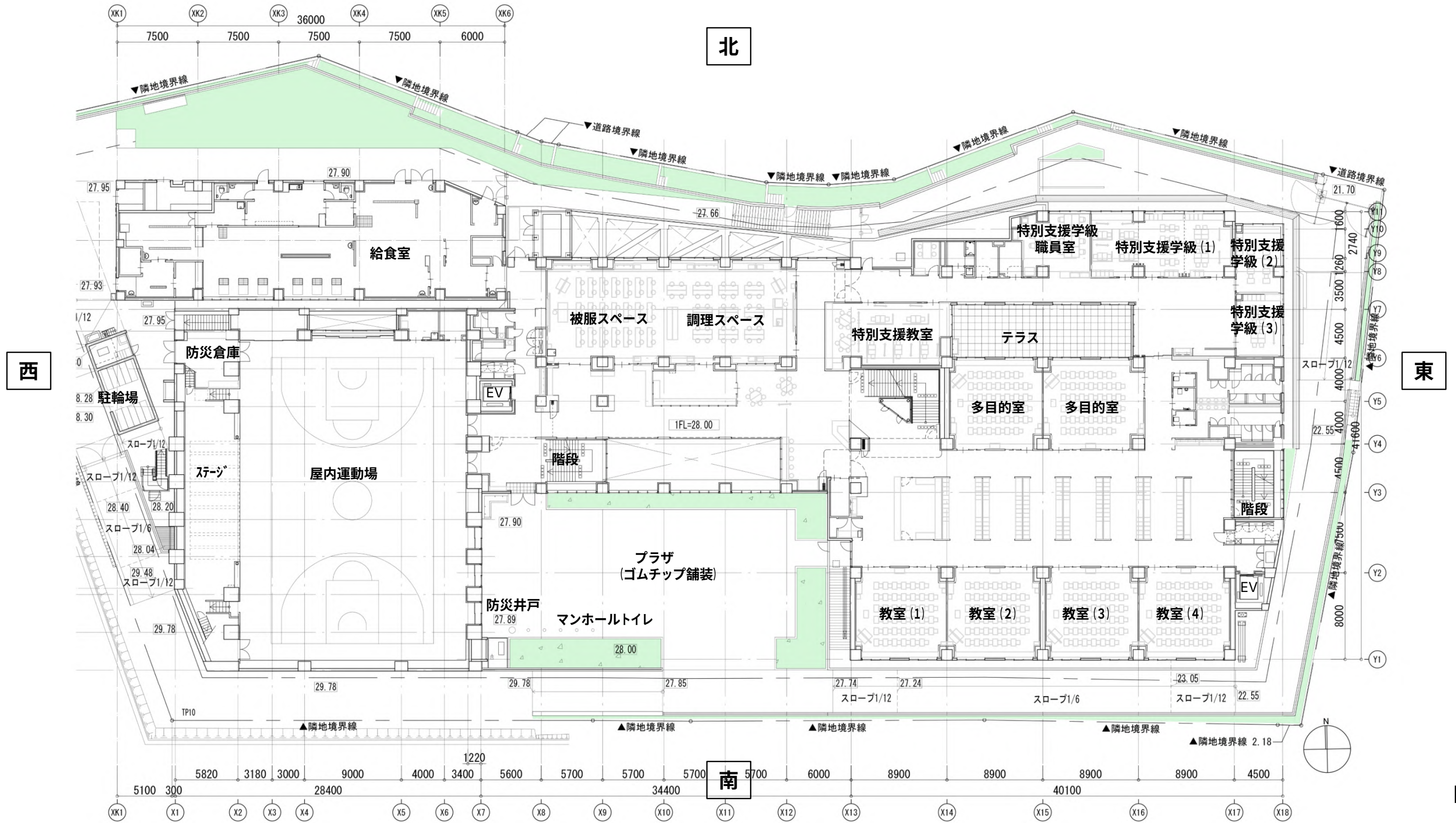
5. 建物計画図 配置図



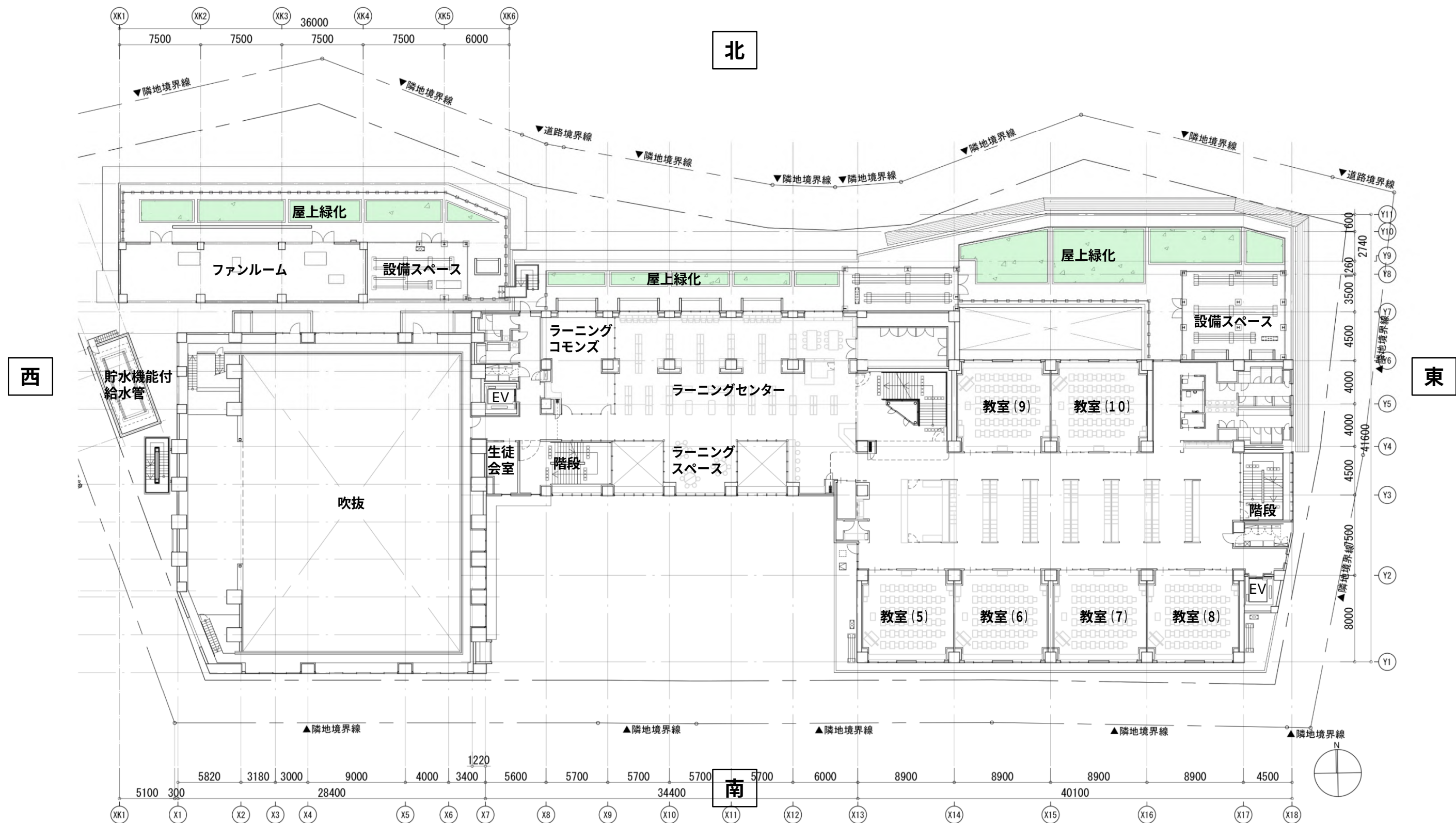
5. 建物計画図 B1階平面図



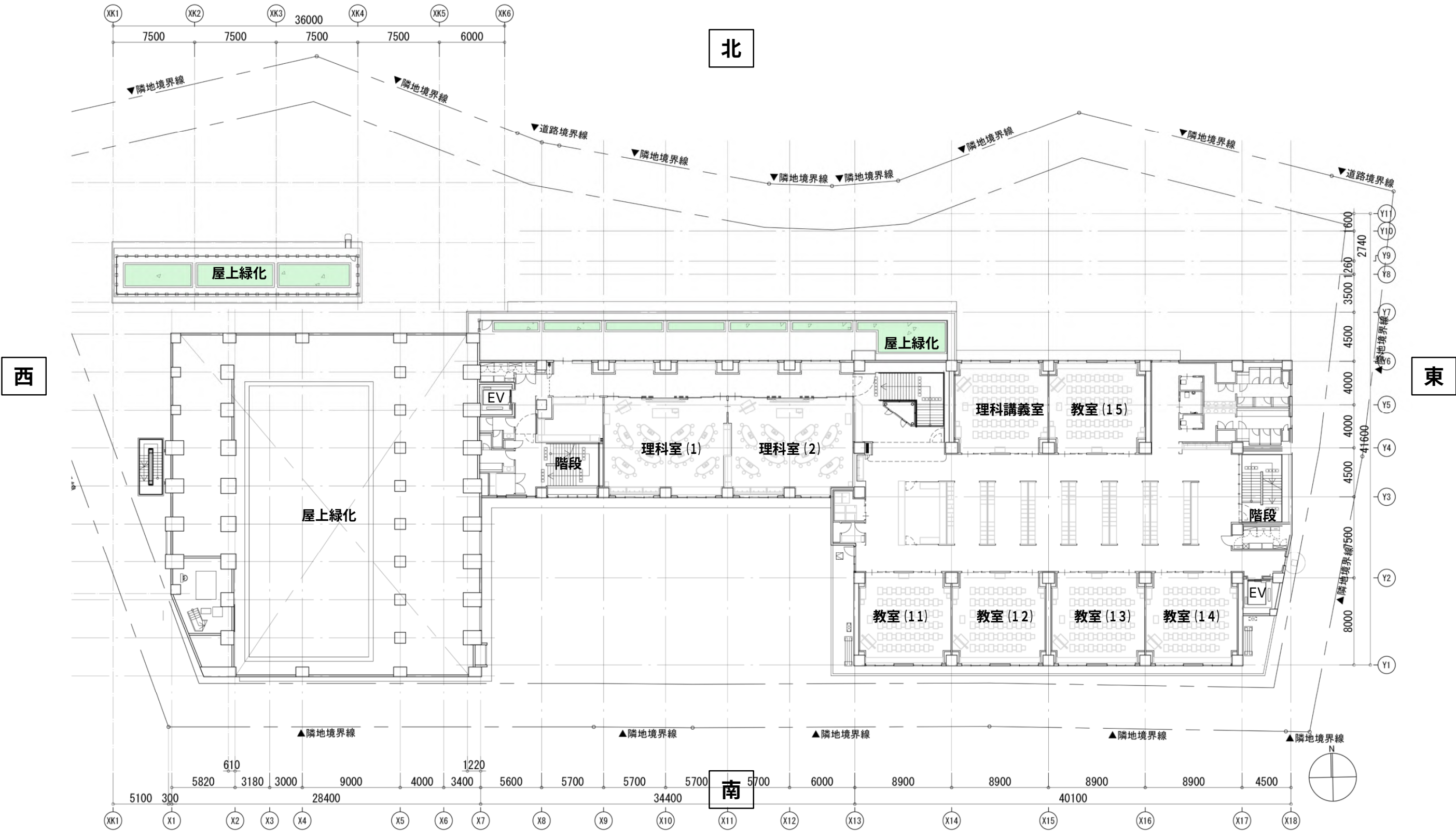
5. 建物計画図 1階平面図



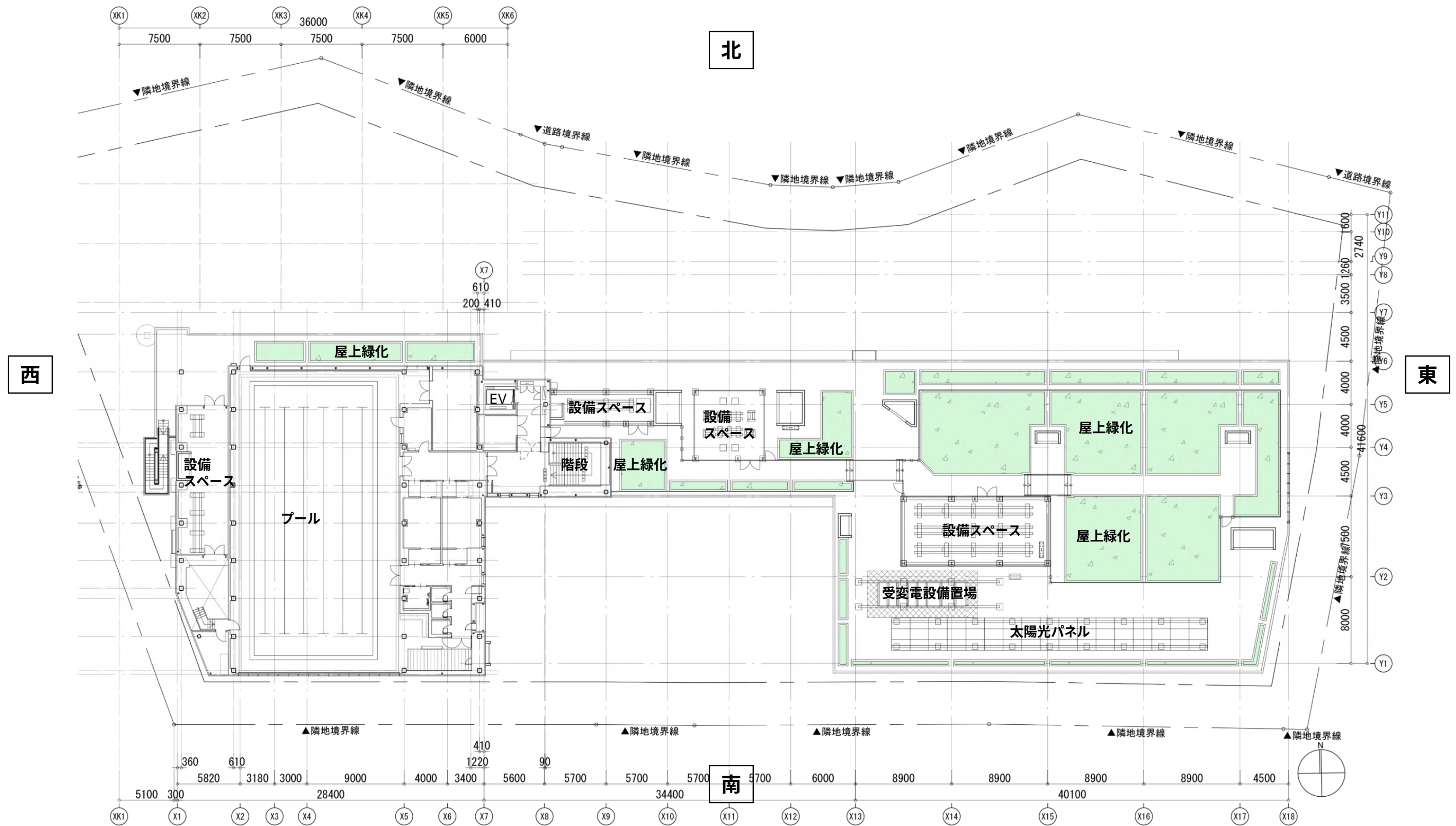
5. 建物計画図 2階平面図



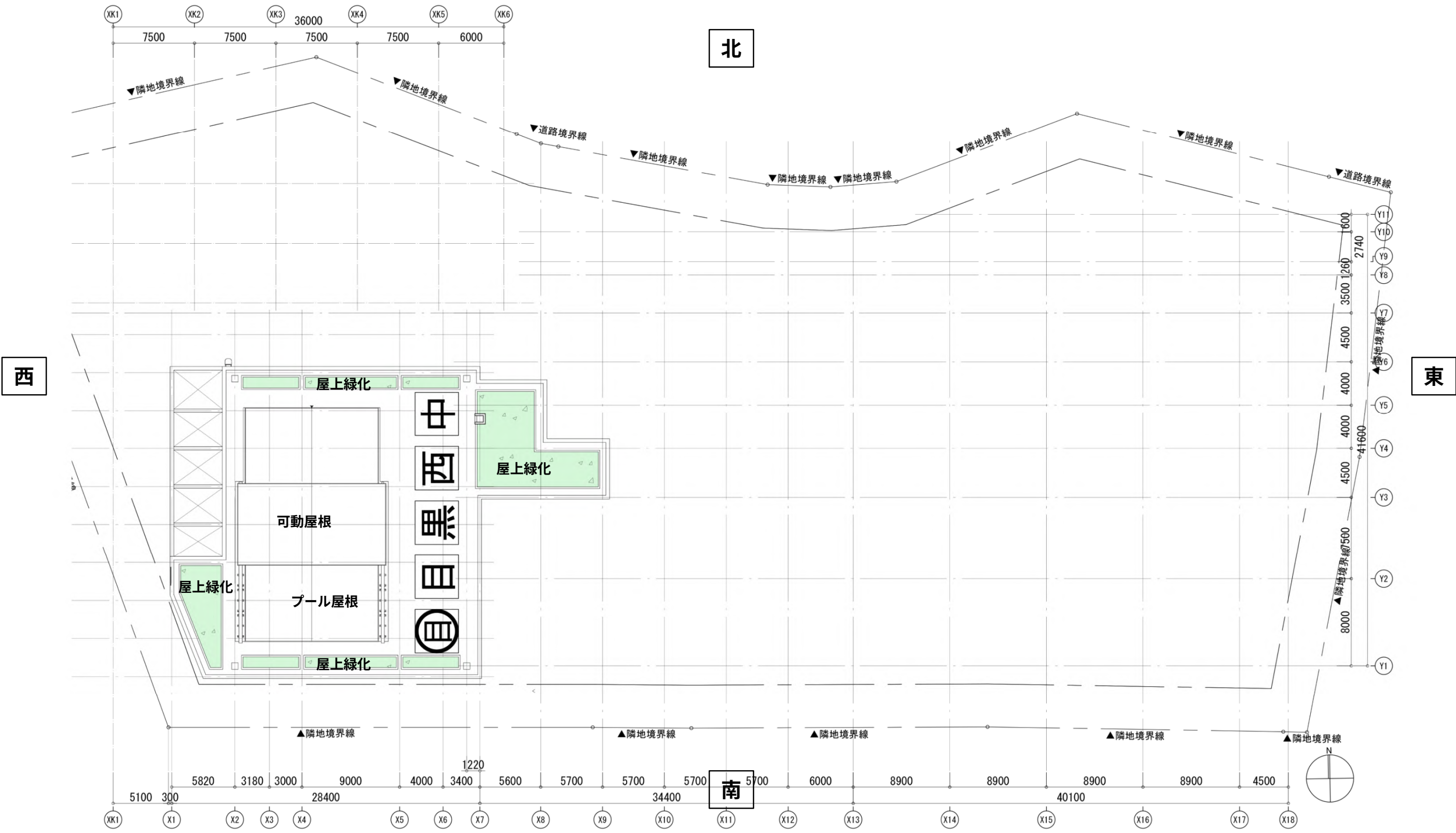
5. 建物計画図 3階平面図



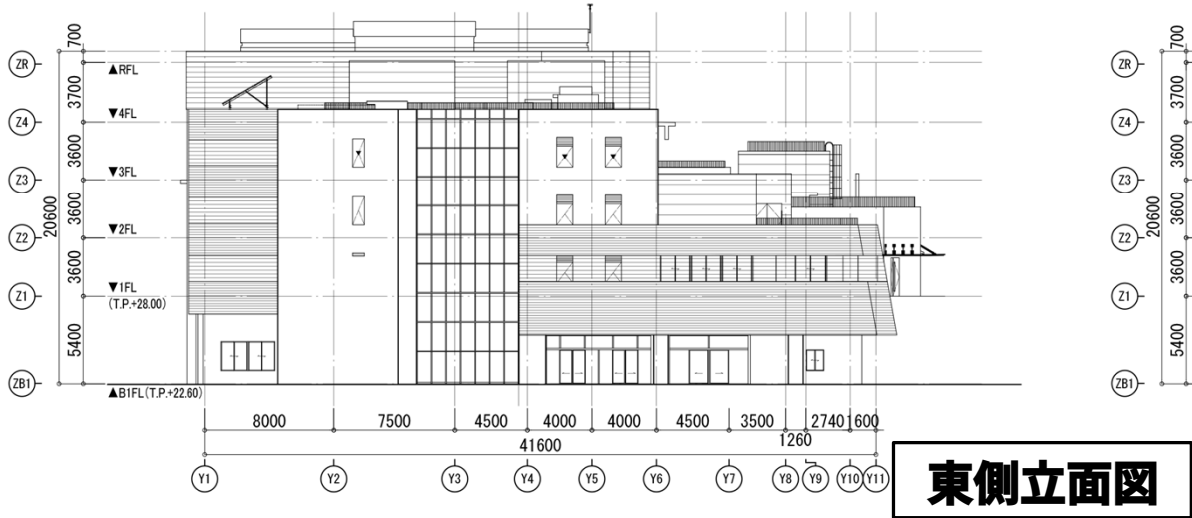
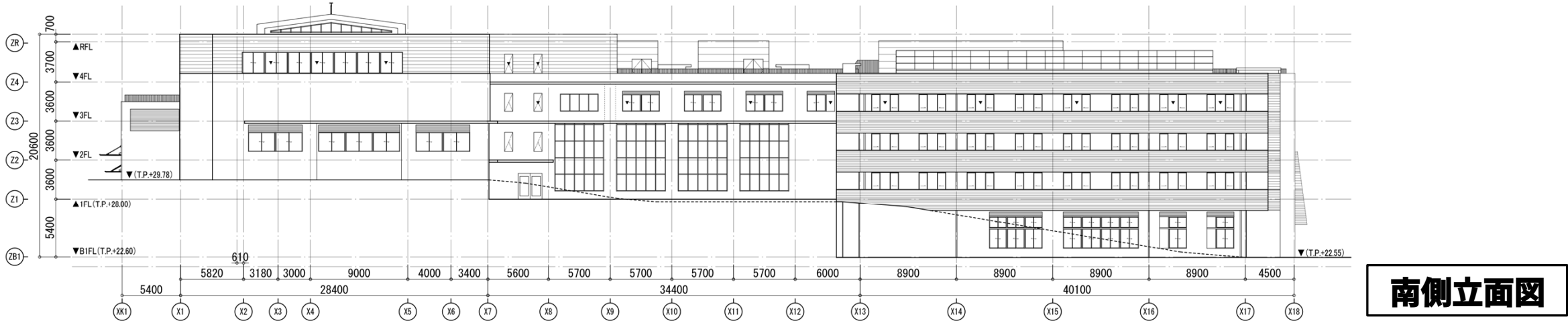
5. 建物計画図 4階平面図



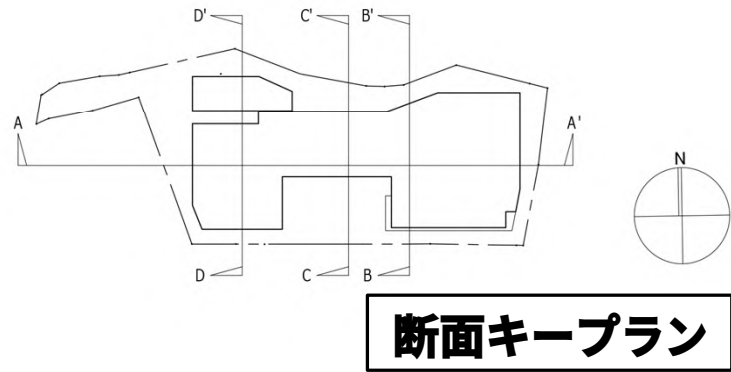
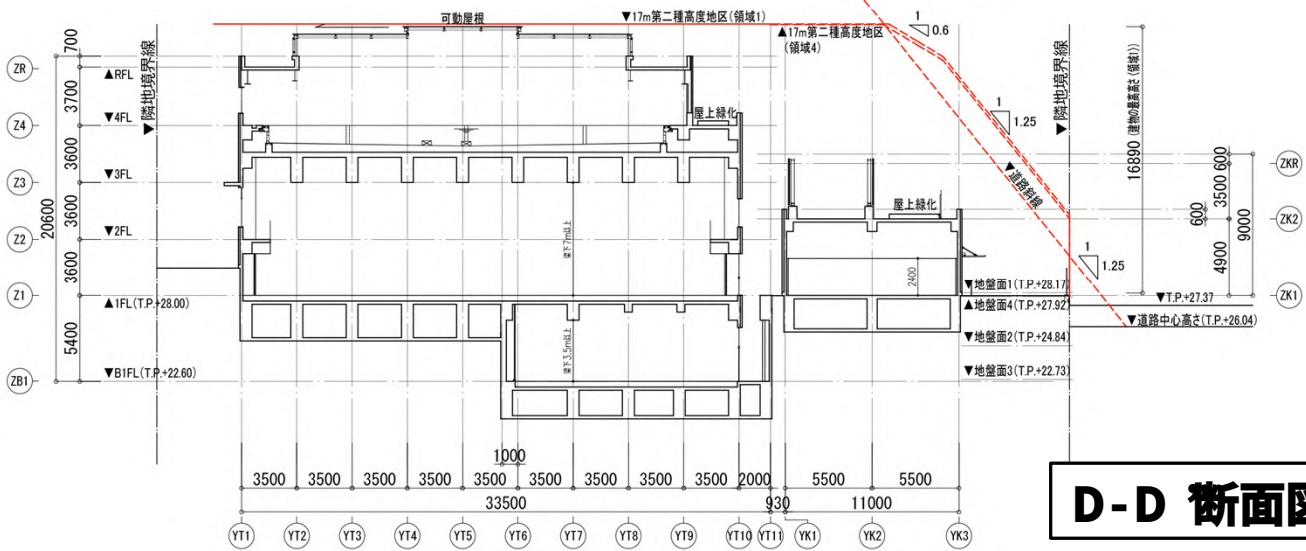
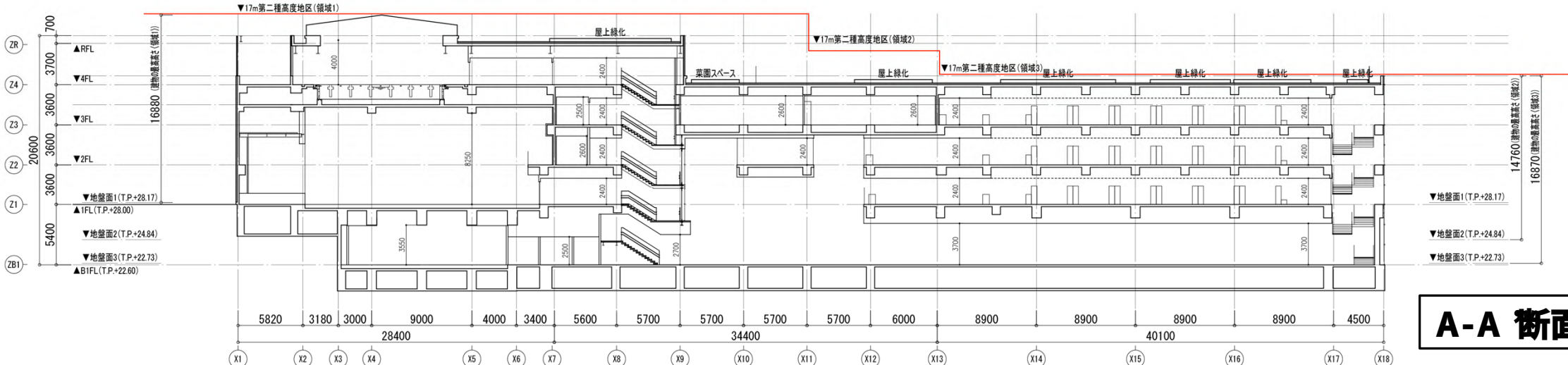
5. 建物計画図 屋上階平面図



5. 建物計画図 立面図(東・西・南・北)



5. 建物計画図 断面図



6. 施工要領

① 作業時間・休日について

- ・作業時間は原則、午前8時から午後6時までとし、その前後に準備・片付け等を行います。
- ・騒音・振動を伴う作業については、午前9時から午後5時までとします。
- ・工事は週休2日制とし、原則、土曜日、日曜日は休工とします。

ただし、土曜日は工事の進捗状況により稼働する可能性があります。

- ・工事や作業に関するお知らせは週間予定表を現地仮囲いに掲示します。

※ただし、以下の場合には上記時間以外も作業を行わせていただく場合があります。

- コンクリート打設等施工上中断できない作業及び床を平らにならす作業が遅くなる場合
 - 所轄警察署等から大型重機等の搬出入について個別の指導を受けた場合
 - 災害・安全維持等の緊急事態が発生した場合
 - 内装仕上げ作業等の騒音が著しく発生しない作業
 - 大型車両の規制や交通状況によって時間が延長する場合
 - 作業員の通勤車両の入退場
- ・上記作業時間外に工事を行う場合は掲示板へ掲示、また騒音・振動の影響が想定される方々へ個別に周知します。



6. 施工要領

② 工事車両について

- ・P-21の工事車両経路図のとおり通行し、所轄警察署等の指示・指導に従います。
- ・P-21の工事車両経路図のとおり交通誘導警備員を配置します。車両の通行増加時等は必要に応じて増員します。
- ・運転手への指導・教育を行い、交通渋滞の防止と一般歩行者の安全を図ります。
- ・工事車両の通行は一日当たり、通常時で4t～10t車10台程度、ピーク時で50台(掘削時・コンクリート打設時)程度を予定しています。
- ・現場周辺での工事車両の待機、違法駐車はしません。
- ・工事車両は近隣の施設(緑ヶ丘小学校、中根小学校、大岡山小学校)の通学時間を配慮して通行します。
- ・日々道路状況等を監視し不具合があれば是正します。
- ・道路を汚さないよう退場時には車両のタイヤを洗浄します。



6. 施工要領

③ 騒音・振動の抑制について

- ・関係諸法令で定められた規制基準を遵守します。
- ・施工工法の選定に配慮し、超低騒音・低振動型の重機を使用します。
- ・重機等の設置場所や使用方法について十分留意し、騒音・振動の抑制措置を講じます。
- ・外から見える位置に騒音振動計を計2台設置します。(P-23仮設計画図 参照)



低騒音型バックホー (イメージ)

④ 危険防止対策ならびに飛散防止について

- ・騒音・振動・塵埃・落下物等の防止のため、現場外周部に仮囲い、建物外周部にはそれぞれ枠組足場・メッシュシート等を設置し、ご近隣の皆様に対する危険防止に努めます。
- ・場内には、高圧散水機を用いて十分な散水を行う等、飛散防止に努めます。

6. 施工要領

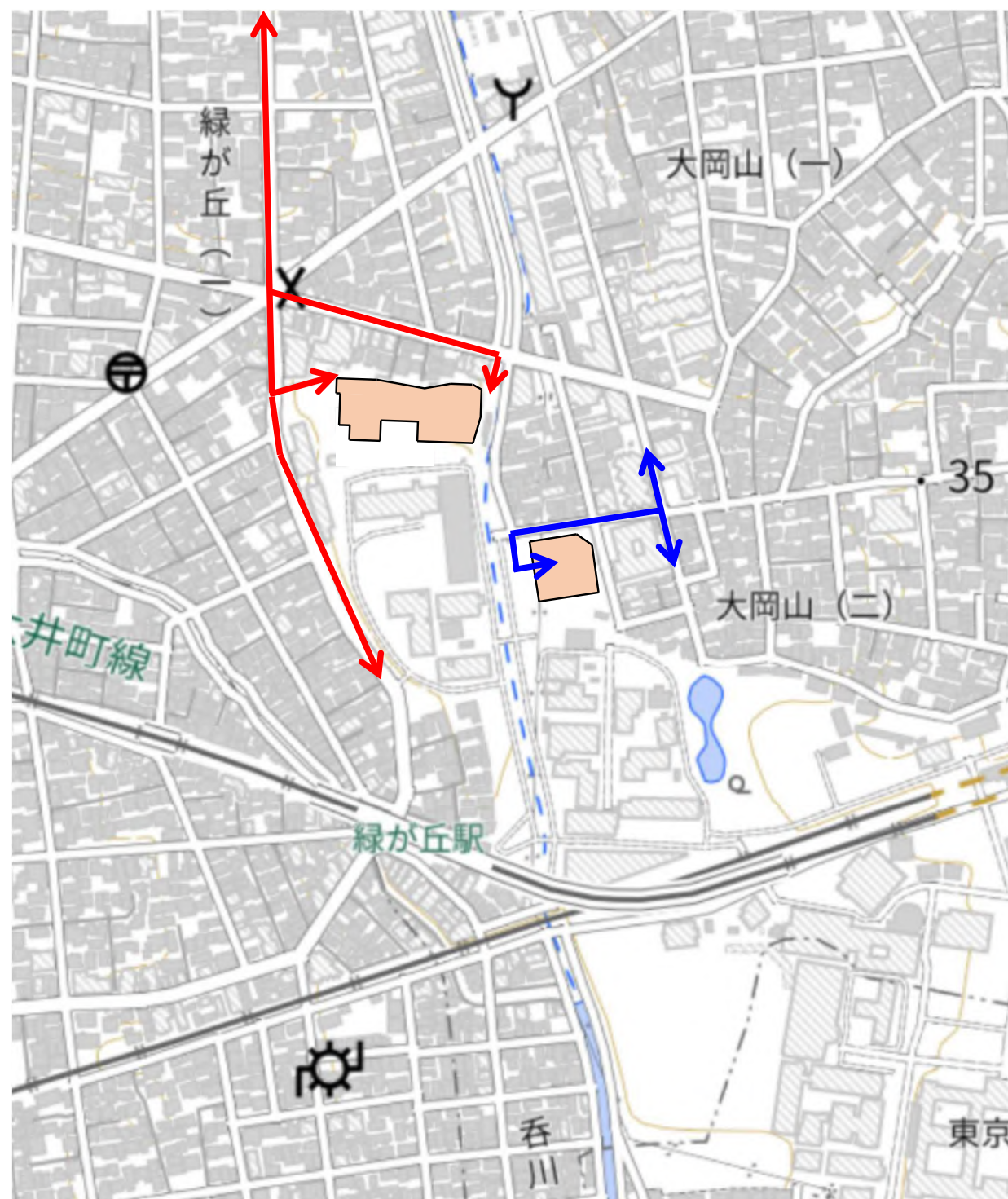
⑤ 工事期間中の窓口について

- ・工事期間中は現場代理人を常駐させ、ご近隣の皆様との窓口となり、申し入れ等については速やかに誠意を持って対応します。(P-27 問合せ先 参照)

⑥ その他

- ・作業員の風紀については十分留意し、作業員がご近隣の皆様に不快な気持ちを与えること等が無いよう厳正に指導・監督します。
- ・火気の手扱いには十分注意するとともに、火気使用30分後及び作業終了時に残火確認を徹底します。
- ・出入口、ゲートには施錠及び監視カメラを設置し、工事関係者以外の方が現場敷地内へ立入らないよう管理し、事故防止に努めます。
- ・お盆や年末年始等の長期間作業を行わない期間は、適宜現場内及びその周囲の巡回警備を行います。
- ・上記以外の問題やご近隣の皆様の御要望・申し入れ等につきましても、その都度協議のうえ誠意を持って解決に努めます。

7. 工事車両経路図



(凡例)

● 交通誘導員

- ← 工事車両入退場経路 (大型、中型、小型)
- ← 通勤車両入退場経路 (乗用車、小型)
- ← 作業員入退場経路 (緑道利用)

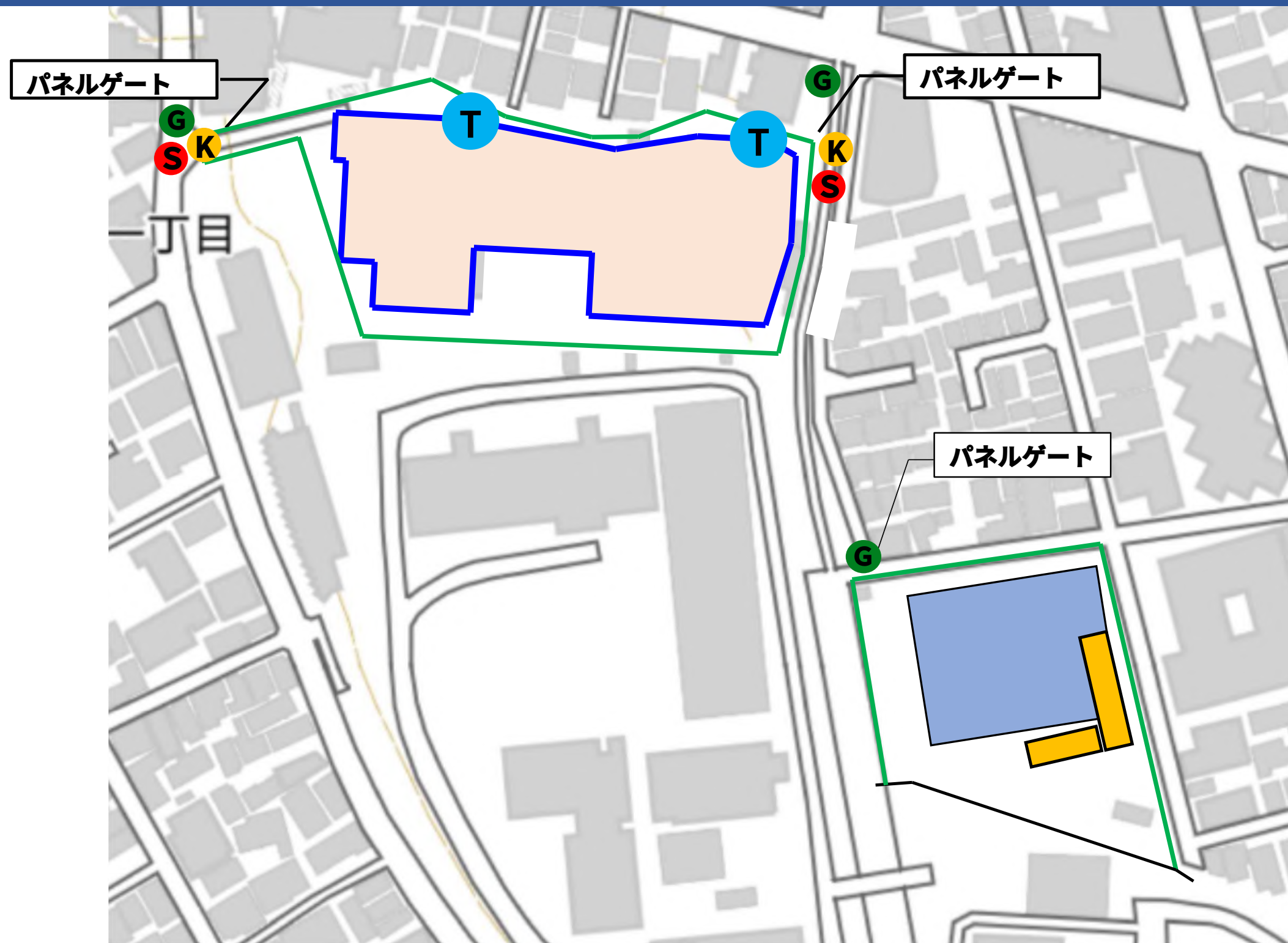
8. 工程表

		2026年 令和8年												2027年 令和9年												2028年 令和10年												2029年 令和11年												2030年 令和12年														
		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																												
家屋調査		家屋調査（事前）																																																家屋調査（事後）														
準備工事		第二グラウンド 仮囲い・現場事務所設置																																				仮囲い撤去・現場事務所（移設予定）																										
解体工事	格技場	アスベスト除去（レベル3）・内装解体・流動化処理土による埋戻し・地下躯体解体																																																														
	外周擁壁	北側既存擁壁現状調査 北側既存擁壁躯体解体 搬入路整備																																																														
		北側擁壁外部足場設置（随時盛替え）																																																														
	1号館・2号館	1号館・2号館躯体解体 敷地中央擁壁解体・既存杭引抜																																																														
	3号館・プール	プール地下部・3号館躯体解体 既存杭引抜																																																														
新築工事	外構工事													北側擁壁新設工事																																				外構工事・舗装工事														
	基礎工事	地盤改良工事工事												基礎足場設置開始																																																		
		解体用・新築用山留工事												給食棟杭工事												基礎足場解体																																						
		土工事・基礎躯体工事・ピット・地下1階																																																														
	躯体工事	校舎新築躯体工事1階～屋上階																																																														
		外部足場設置開始												給食室棟・駐輪場棟躯体工事												外部足場解体																																						
内装工事																										内装仕上げ工事																																						
外装工事																										外装仕上げ工事																																						
工事期間中振動		小												大												小																																						
工事期間中騒音		小												大												中												小												中 小														

…仮設工事 …本体工事

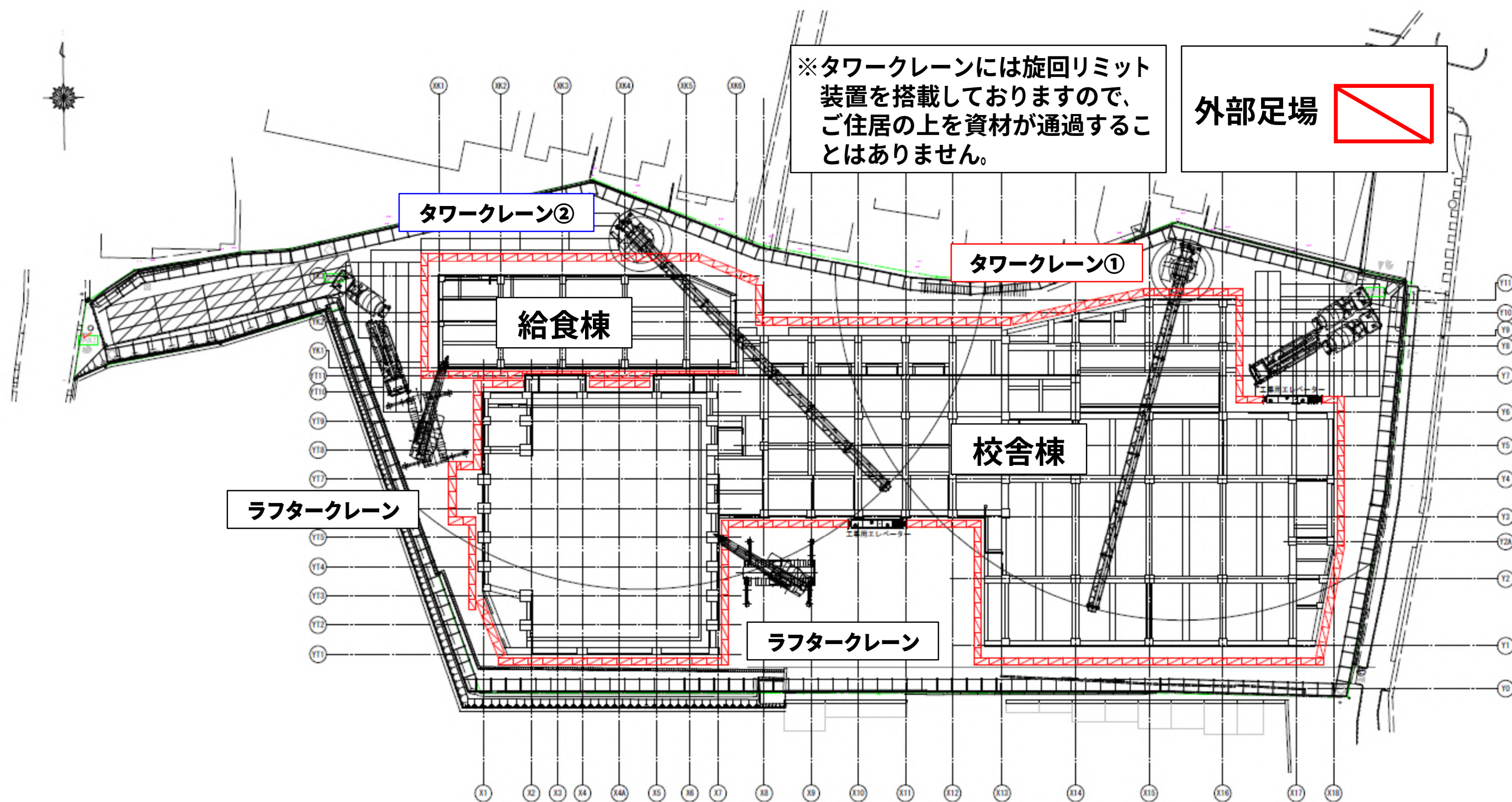
※計画地は埋蔵文化財包蔵地として指定されているため、発掘調査実施の場合、工事工程に遅れが生じる可能性があります。

9. 仮設計画図

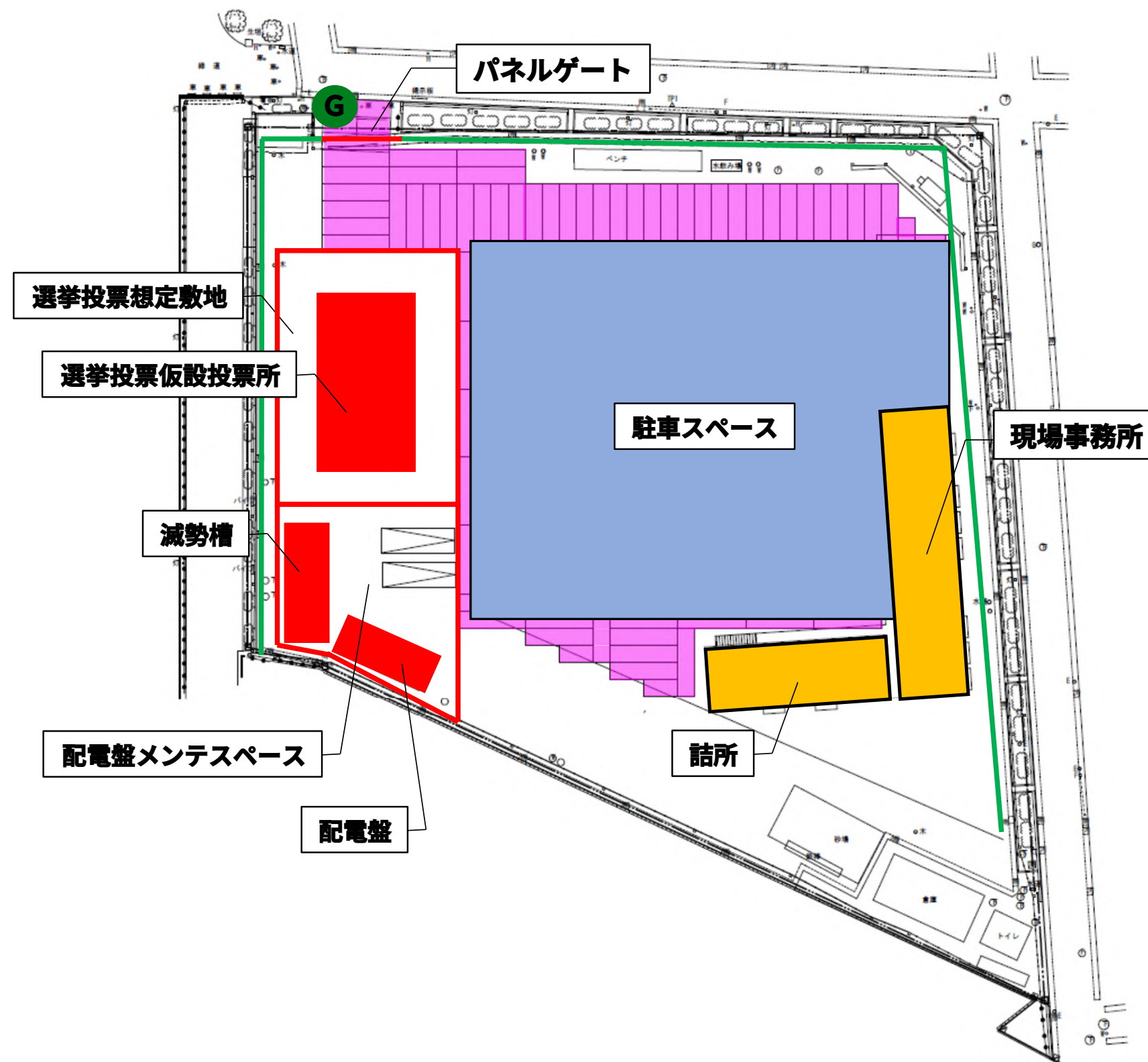


- 仮囲い (フラットパ° 柵H3.0m)
- 外部足場 + メッシュシート
- S 騒音振動計
- G 交通誘導員
- 仮設事務所
- 駐車スペース (通勤車両)
- T タワークレーン
- K 週間工程表

9. 仮設計画図 (校舎)



9. 仮設計画図 (第二グラウンド)



※第二グラウンドについては
通勤車両の駐車及び現場事務所の設置
のみとなります。

—	仮囲い (フラットパ° 初H3.0m)
—	外部足場 + メッシュシート
G	交通誘導員
	仮設事務所
	駐車スペース (通勤車両)
	敷き鉄板

10. 家屋調査について

- ① 調査目的 工事の事前・事後の家屋調査の結果をつき合わせて、工事による損傷などの影響がないかを確認いたします。
調査は公平を期すため、専門の第三者機関により行います。
万一、本工事に起因して家屋等に損傷が発生した場合は、その都度、協議し、誠意を持って対応いたします。
- ② 調査対象 工事該当地敷地境界線より30mの範囲
- ③ 調査日時 調査会社にて、個別にご訪問、連絡をさせていただきます。
- ④ 調査方法 間取り図を作成し、建物内外の亀裂等を調べます。(建物の写真を撮影)
一般家屋は外部及び内部の調査を、共同住宅、駐車場等は共用部(外部、エントランス等)の調査を行います。
- ⑤ 調査会社 株式会社コスモ環境設計
東京都千代田区岩本町2-10-6 川原ビル5階
TEL:03-5821-2200
担当者:松本

※調査は強制ではございませんが、万が一の時のためにも、ご協力をお願いいたします。

11. 問合せ先

■学校改築に関すること

目黒区 資産経営部 施設整備課

担当 : 下井、西本、大野、三嶋

電話 : 03-5722-7520

■目黒西中学校新築工事に関すること

坪井工業株式会社

担当 : 田中

電話 : 080-4227-9061

区へのお問い合わせ
フォーム

